ACSES ニュースレター 2154号 (2021年8月9日)

発行: NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) 事務局

- 一目次(16 頁)—
- [1] 化学物質関係事故、事件関係
- ◇多摩川で魚大量死、1.5キロにわたり 水中酸素低下かく新聞報道〉
- ◇その他の事故、事件
- ・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
- ・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
- ・消費生活用製品の重大製品事故:ガストーチで火災等〈消費者庁〉
- 令和3年(2021年)食中毒発生事例(速報)〈厚生労働省〉
- ◇事故·事件対策、措置、訴訟等
- ・建設石綿で初の集団和解 札幌高裁、最高裁統一判断受け〈Web 報道〉
- ・建設石綿の被害者ら、依然動かぬメーカーにいらだち募る〈新聞報道〉
- ・「米国」 承認過程を調査へ エーザイのアルツハイマー薬—米厚生省〈Web 報道〉
- □大災害、原発事故対策

「福島原発事故〕



- ・食品中の放射性物質の検査結果について(1247報)〈厚生労働省〉
- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく認定特別事業計画の変更について認定を行いました〈経済産業省〉 [2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

[狀況]

- ◇省庁発表
- ◇マスコミ報道 見出し
- [対策・予防]
- ◇省庁発表
- ◇ワクチン、検査薬、治療薬等
- ◇マスコミ報道 見出し
- [3] フロン排出抑制法に基づく令和2年度のフロン類の再生量等及び破壊量等の集計結果を公表します〈環境省・経済産業省〉
- [4] 健康安全
- ◇「職場の健康診断実施強化月間」について〈厚生労働省〉
- [5] 医薬品
- ◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第五十二条の二第一項及び第六十三条の三第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する医薬品及び医療機器の全部を改正する件(厚生労働省告示第1313号)〈官報〉
- ◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第六十八条の十八及び第六十八条の二十の二の規定に基づき農林水産大臣が指定する生物由来製品(厚生労働省告示第1314号)〈官報〉
- [6] 食品安全衛生関係
- ◇食品、添加物等の規格基準の一部改正について(牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正)(令和3年7月30日生食発0730第4号)〈厚生労働省〉
- ◇家庭用品品質表示法に係る告示改正についての答申〈内閣府〉
- [7] 廃棄物関係
- ◇「ごみを焼却して残った灰はどこへ行く?」〈国立環境研究所〉
- ◇組織委、ペットボトル使用で釈明 輸送や安全性、取り組み不足指摘⟨Web 報道⟩

- [8] 温暖化対策関係
- ◇カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の取組を検討します〈経済産業省〉
- ◇米、新車5割電動「世界を主導」 トヨタ、日産相次ぎ賛同⟨Web 報道⟩
- [9] 環境安全関係
- ◇一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について〈環境 省〉
- ◇那覇空港滑走路増設事業に係る報告書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
- [10] 調査、公募、意見募集等

[公募、意見募集等] 5件 [公募結果、意見募集結果] 1件

- [11] その他省庁発表 5件
- [12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

「開催案内」 4件 「開催記録、報告、資料等] 3件

[13] 海外の化学物質管理情報

○国際: 1件 ○欧州: 1件 ○米国: 7件 ○オーストラリア: 3件

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係:1件

[付録]

◇国民生活センターをかたるニセのメールや電話にご注意くださいー当センターが示談金を受け取るための費用 を請求することはありません! - 〈国民生活センター〉

[1] 化学物質関係事故、事件関係

◇多摩川で魚大量死、1.5キロにわたり 水中酸素低下か

<朝日新聞 2021年8月7日> https://www.asahi.com/articles/ASP8674HDP86UTIL00Z.html

東京都府中市や稲城市、狛江市を流れる多摩川で5日、魚が大量に死んでいるのが見つかった。国土交通省京浜河川事務所によると、市民から通報があり、職員が現場を確認したところ、府中市の是政橋から稲城大橋までの1・5キロにわたり、数百匹のコイやフナが死んで、浮いているのが確認された。

確認されたのは是政橋付近で約100匹、稲城大橋付近で約500匹。神奈川県側の川崎市の稲田取水所付近でも約200匹が見つかった。稲城や狛江の市民からも「川に魚が浮いている」と通報が寄せられた。

水質検査では有害物質などは検出されなかったという。同事務所は「原因は不明だが、暑い日が続き、雨も少ない中で、水中の酸素が少なくなっていたのでは」と話している。

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

<消費者庁 2021年8月5日>

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210805_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案:90 件

うち重大事故等として通知された事案:40 件

<消費者庁 2021年8月5日>

[・]消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

ACSES ニュースレター_ 2 1 5 4_20210809

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210805_02.pdf

1. 事故情報(食中毒情報を除く。): 5件、2. リコール・自主回収情報: 45件、3. 食中毒情報: 3件

・消費生活用製品の重大製品事故:ガストーチで火災等

<消費者庁 2021年8月6日>

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210806_01.pdf

1. ガス機器・石油機器に関する事故:1件

(うちガストーチ1件)

- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故該当案件:なし
- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故:12 件 (うち除湿機1件、電動キックスケーター1件、イヤホン(コードレス式、マイク付、 リチウムポリマーバッテリー内蔵)1件、電動アシスト自転車1件、扇風機1件、椅子1件、 パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、運動器具(バランスボール)1件、 替刃(草刈機用)1件、マルチタップ1件、空気清浄機1件、靴1件)
- ・令和3年(2021年)食中毒発生事例(速報)

<厚生労働省 2021年7月30日>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/04.html 標記資料が掲載された。令和3年(2021年)食中毒発生事例(速報)化学物質が原因で食中毒となった事例3件。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・建設石綿で初の集団和解 札幌高裁、最高裁統一判断受け

<共同通信 2021年8月5日> https://nordot.app/796002572842401792?c=39546741839462401

建設現場でアスベスト(石綿)を吸い肺がんなどを発症したとして、北海道の元労働者と遺族らが国に損害賠償を求めた集団訴訟の控訴審は5日、札幌高裁(長谷川恭弘裁判長)で和解が成立した。原告代理人によると、最高裁が5月に国の賠償責任を認める統一判断を示した後、集団訴訟で和解が成立するのは全国初という。

和解成立後、原告らは札幌市内で記者会見した。2011年の提訴後に肺がんで夫を亡くした清水道代さん(78)は、和解まで約10年かかったことに触れ「大変長い戦いだった。和解はしたが、夫は戻ってこない」と訴えた。

・建設石綿の被害者ら、依然動かぬメーカーにいらだち募る

<朝日新聞 2021年8月8日>

https://www.asahi.com/articles/ASP8766MPP7WULFA007.html?iref=comtop_Business_01

建設現場でアスベスト(石綿)を吸い健康被害を受けた作業員や遺族が、石綿を含む建設資材を製造したメーカーへの不満を改めて募らせています。5月の最高裁判決で国と一部企業の賠償責任が確定し、6月に国が広く被害者を補償する枠組みが決まりましたが、メーカーが加わる姿勢を示していないためです。

埼玉県熊谷市の明智良子さん(76)は5年前、夫の正さん(当時77)を亡くした。建設現場の天井裏で作業をする「ダクトエ(こう)」。毎朝5時ごろに仕事に出るなど健康そのものだったが、ある時から階段の上り下りで息が上がるようになった。病院に行くと、肺の動きが悪くなる「びまん性胸膜肥厚」と診断された。建材にちりばめられた石綿を連日吸っていたことが原因とみられた。

酸素チューブをつけ自宅で療養を続けたが、症状が進むにつれ、ほとんど食事をしなくなった。好きだった酒も口に出来なくなり、就寝中の6時間は酸素マスクをつけた。正さんは「こんな思いをして生きていくのがつらい。石綿さえ吸わなければ、こんな体にならなかった。悔しい」とこぼした。

正さんは 2010 年、建材メーカーと国を相手取って全国で起こされていた建設石綿訴訟に加わったが、裁判の決着を見ぬまま他界した。

最高裁は今年5月、国と建材メーカーの賠償責任を認めた。判決を受け国は、係争中の他の訴訟でも和解を進めることと、訴訟を起こしていない被害者も和解と同水準で補償することを決めた。一方メーカーは残る訴訟で

争いを続ける構えだ。

明智さんの訴訟は、国に対する勝訴が確定したが、メーカーに対しては審理が高裁に差し戻された。長い闘いがまだ続くことになる。「亡くなった人がたくさんいるのに、石綿を製造してきた企業が知らんぷりをするのは、絶対にいけないこと」。明智さんは被告のメーカーが責任を認めないことが納得できない。

6月16日、東京・日比谷野外音楽堂。建設石綿訴訟の全面解決を求める総決起集会に、全国から原告ら約800人が集まった。明智さんは壇上から訴えた。「石綿建材をつくり続け、莫大(ばくだい)な利益をあげてきた建材企業がにくい。建材企業が一番の加害者だと思っています」

メーカーによる補償は「継続協議事項」

最高裁判決を受け、訴訟を起…

・[米国] 承認過程を調査へ エーザイのアルツハイマー薬―米厚生省

<時事ドットコム 2021年8月5日> https://www.jiji.com/jc/article?k=2021080500375&g=int

米厚生省の監査部門は4日、日本の製薬大手エーザイと米バイオ医薬品大手バイオジェンが共同開発したアルツハイマー病治療薬「アデュカヌマブ」をめぐり、米食品医薬品局(FDA)による承認過程を調査すると表明した。

FDAは同薬を優先審査の対象に指定した上で6月に承認し、同月に使用が始まった。ただ、専門家で構成するFDAの諮問委員会が承認に反対の立場を取っていたことから、FDAの決定が波紋を呼んでいた。ウッドコックFDA長官代行は7月、厚生省の監査部門に対し、承認に至るまでのFDAとバイオジェンとのやりとりが適切だったか、調査するよう求めていた。

□大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について(1247報)(東京電力福島原子力発電所事故関連)

<厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=Q7hhuwtYDfDiGq3RY

1 自治体の検査結果

宮城県、埼玉県、さいたま市、柏市、東京都、文京区、神奈川県、横浜市、山梨県、京都府 ※ 基準値超過 なし

- 2 緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
 - ※ 基準値超過 1件

No. 1261 福島県産 イノシシ (Cs: 280 Bq/kg)

- 3 国立医薬品食品衛生研究所における検査
 - ※ 基準値超過 なし

・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく認定特別事業計画の変更について認定を行いました <経済産業省 2021 年 8 月 5 日 >

https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210804004/20210804004.html?from=mj

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年法律第94号)第46条第1項では、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び原子力事業者は、認定特別事業計画の変更をしようとするときは、主務大臣の認定を受けなければならないと規定されています。

当該規定に基づき、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年7月21日に、内閣総理大臣、経済産業大臣宛に認定特別事業計画の変更申請が行われていたところ、このたび、申請のとおり計画の変更を認定しましたので、お知らせします。

[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

- ・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について (空港検疫)
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=U6hxqxtIHeDyCrTBY
- ・新型コロナウイルス感染症(変異株)の患者等の発生について(空港検疫)
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=E-gx61sIXaCySveBY
- ・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和3年8月6日版)
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=c4hRiztoPcDSKpzhY
- ・新型コロナウイルス感染者について
- <厚生労働省 2021年8月5日>

https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210804006/20210804006.html?from=mj

◇マスコミ報道 見出し

- ・デルタ株"1つの起点から全国拡大か" 国立感染症研究所が分析
- <NHK 2021年8月6日> https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210806/k10013183971000.html
- ・ラムダ変異株、国内初確認 羽田空港で、強い感染力か--厚労省
- <時事ドットコム 2021年8月6日>

https://www.jiji.com/jc/article?k=2021080601369&g=soc

・店舗従業員の感染拡大 臨時休業も相次ぐ 利用者から不安の声

<産経ニュース 2021年8月5日>

https://www.sankei.com/article/20210805-KFJ7X4VR6BLX5GG6LYGIJ4R3PA/

・世界の感染者2億人超 米大集計―デルタ株拡大でワクチン義務化も

<時事ドットコム 2021年8月5日>

https://www.jiji.com/jc/article?k=2021080500198&g=int

「対策・予防〕

◇まん延防止に8県を追加 福島、茨城など月末まで

<共同通信 2021 年 8 月 5 日 > https://nordot.app/795919146993238016?c=39546741839462401

菅義偉首相は5日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、緊急事態宣言に準じた措置が可能となる「まん延防止等重点措置」の適用地域に福島、茨城、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、熊本の8県を加えることを正式に表明した。期間は8日から31日まで。対象は計13道府県に拡大する。感染力が強いとされるデルタ株が地方に拡大し、クラスター(感染者集団)の発生場所も多様化していることを踏まえ、対策を強化する方針だ。

首相は会合で対象追加について「経験したことのない感染拡大が進んでいる。各地域の感染者数、病床の状況などを踏まえた」と述べた。

○新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示 (新型コロナウイルス感染症対策本部)

「官報」 令和3年8月5日 特別号外 第67号 1頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210805/20210805t00067/20210805t000670001f.html

○新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示(新型コロナウイルス感染症対策本部)

[官報] 令和3年8月5日 特別号外 第67号 1~20頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210805/20210805t00067/20210805t000670001f.html

----> 次号掲載予定

◇中等症、高リスクなら入院 政府、説明内容を修正

<共同通信 2021 年 8 月 5 日> https://nordot.app/795995023736471552?c=39546741839462401

政府の入院制限方針

- 政 ○入院制限は全国一律ではなく、自治体 の判断による選択肢
 - ◆入院制限をする場合、重症は入院対象
 - ●ほかの入院対象は中等症のうち
 - ①酸素吸入が必要な「中等症Ⅱ」
 - ②酸素吸入が不要な「中等症 I」で 重症化リスクがある人
 - ●「中等症 I」でリスクが低ければ入院できない

政府は5日、新型コロナウイルス患者の入院制限に関し、自治体に示した説明内容を修正した。肺炎などの中等症で酸素吸入が不要でも、高リスクなら入院できると明確にした。 菅義偉首相は、入院制限を行うかどうかは自治体の判断とした。 首相は感染「第5波」による患者急増を受け、重症者以外は基本的に自宅療養との方針を2日に打ち出し、病床逼迫の緩和を狙ったが、与党からも反発。 わずか3日で説明の見直しに追い込まれた。

入院制限を巡っては、重症手前の中等症で自宅療養する人が増え、急変を見逃すリスクが増すとして、知事や 与野党から批判が続出。与党が撤回を求めたが、首相は拒否した。

◇症状の悪化、どう察知 自宅療養者になった場合の注意点

<朝日新聞 2021年8月6日>

https://www.asahi.com/articles/ASP86744LP86ULZU00D.html?iref=comtop 7 02

新型コロナウイルスの感染拡大とともに、自宅療養者が増えている。6日時点で東京都に約1万8千人。2週間で3・5倍に急増した。酸素吸入が必要になるといった症状の悪化を早めに察知することが重要だ。どのように気づき、家族は何に注意したらいいのか。

東京都の自宅療養者フォローアップセンターは、30歳未満で基礎疾患のない陽性者を中心に、約4千人の健康観察をする。1割ほどの人は何らかの数値や症状が悪化し、看護師が電話で詳しく聞き取り、場合によっては救急車を呼んだり入院の手配をしたりしているという。

自宅療養者への医療支援事業の委託を東京都から受ける、ファストドクター代表の菊池亮医師は、「自宅で酸素投与をする人が都内でではじめた」と話す。5日までの2週間で同社が受けた相談件数は、以前の2週間の2倍以上に増えたという。

病院行っても…診てもらえない可能性

自宅療養者には、保健所などから血中の酸素飽和度を測る「パルスオキシメーター」が届く。

発症から10日間は健康観察が必要で、血中の酸素飽和度や発熱の状況、息苦しさなどを電話やオンラインで保健所などに報告する。具合が悪いから、と自分の判断で病院に行っても診てもらえない可能性が高い。保健所などに電話で相談して、対応を決めたほうがよいという。

症状の悪化をどう察知するのか。

客観的な目安が酸素飽和度だ。厚生労働省の「診療の手引き」によれば、93%以下だと酸素吸入が必要な中等症 IIに分類される。1日3度ほど同じ条件で測り、変化をみる。

菊池さんは「94%だから大丈夫ということでなく、90台前半を目安とし、前日から急に下がるといった変化があると要注意」と話す。

パルスオキシメーターが手元にない場合は、呼吸回数が参考になる。

呼吸状態が不安定になり体内の酸素が不足し始めると、呼吸が頻回になる。菊池さんは「1分間に20回を超した場合には気をつけてほしい。その時点で酸素飽和度が正常でも、しばらく後に下がってくることがある」と語る。

厚労省がまとめた自宅療養者の注意事項は、唇が紫色▽脈がとぶ▽胸の痛みがある▽顔色が明らかに悪い▽も うろうとしている――などを緊急性の高い症状にあげる。

あてはまれば、保健所などに伝えよう。

「我慢せずに電話でSOSを」

新型コロナは、軽症の人が急変することが知られている。発症から7日前後に悪化することが多い。 一度熱が下がっても、7日目前後に再び熱が上がったときは肺炎が疑われる。

日常生活の注意点は何か。

暑いいまの季節は、熱中症のおそれもある。センターの担当者は「毎日十分な水分をとり、少しでも体調に変化があったら、我慢せずに電話でSOSを送って欲しい」。

菊池さんは1日に1·5リットル程度の水を飲むことや、室内を歩いたり足踏みをしたりする軽い運動をすすめる。 横になってばかりだと血栓ができるリスクがある。血流をよくすることが重要だ。

菊池さんは「今後1週間が山。このまま都内の自宅療養者が増え続ければ、スタッフが不足する。オンラインでも支援してくれる医師や看護師がいればぜひ、協力してほしい」と話す。

家庭内での感染防ぐポイント

家庭内での感染を防ぐにはどうしたらいいのか。

自治体は注意点を手引にまとめている。

東京都の手引によると、自宅での感染予防として、部屋をわける▽感染者の世話は限られた人にする▽感染者と世話をする人はマスクをつける▽こまめに手洗い▽日中は換気▽手がよく触れる部分の消毒▽汚れた寝具や衣類を洗濯▽ごみは密閉して捨てる──といったポイントをあげる。

ただし、感染力の高いインドで見つかった変異株 (デルタ株) へのおきかわりが進み、状況は深刻化している。 関西地方のある保健所長は「感染者の家族が陽性になる割合がぐんぐん高くなっている。家族のほとんど、全 員が感染してしまうケースもある」と話す。

少し期間をあけて家族が順番に感染すると、1カ月近く家から出られない状況になり、仕事や学校への影響も大きい。

若い世代への感染も広がる。

都内の保健所長は「これまでは子どもへの感染がなかったが、デルタ株が増えてからは大人と同じくらい感染する。保育園や学校からどんどん広がるため、なるべく自宅にいてもらうしかない」と話す。

都では、自宅療養をする希望者には、およそ7日分の食料品が送られる。都の担当者によると、必要に応じて2回目の配達もするという。ただし、配達した人に感染が広がらないよう非対面で荷物を届ける「置き配」とし、直接は受け取らないようにしてほしいという。

◇省庁発表

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) ページを更新しました
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=8wjRC7vovUBSqRJhY
- ・「新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)」を更新しました
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=wzjh04vYjXBimSNRY
- ・入国時の誓約に違反した事例についてを更新しました
- <厚生労働省 2021年8月4日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=R7xpxX1IDCPUM_fVY
- ・自治体・医療機関向けの情報一覧(事務連絡等)(新型コロナウイルス感染症)2021 年を更新しました
- <厚生労働省 2021 年 8 月 4 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=0yj9UencmLdAp39BY
- ・「変異株 B. 1. 617 指定国・地域に該当する国・地域について」「新型コロナウイルス変異株流行国・地域への新たな指定について 」を更新しました
- <厚生労働省 2021年8月4日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=u0CV0YG08N8ozwopY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

- ・新型コロナワクチンの有効性・安全性について
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=U6hxqxtIHeDyCr_BY
- ・新型コロナワクチンの副反応について
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=0yjxK5vInWByij5BY
- ・海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について
- <厚生労働省 2021年8月4日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=-QLWBb9fedd9sqxrY
- ・新型コロナワクチンの接種後の健康状況調査
- <厚生労働省 2021年8月4日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=wzjtQfnMiKdQt3FRY
- ・新型コロナワクチンの開発状況について
- <厚生労働省 2021年8月5日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=R7xouwHhx2nDDG3VY
- ・職域接種に関するお知らせ
- <厚生労働省 2021年8月5日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=u0CUR_0d05U_8JApY
- ・レムデシビル(販売名:ベクルリー点滴静注液 100 mg、同点滴静注用 100mg)の投与をお考えの医療機関の皆さまへを更新しました。
- <厚生労働省 2021 年 8 月 5 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=k2i8b9U1E70X2MIBY
- ・10月上旬までに8割分を配送 ファイザー製、都道府県に
- <共同通信 2021年8月5日> https://nordot.app/795954418533728256?c=39546741839462401
- ・WHO、3回目接種に異議 公平供給へ一時停止を要請
- <共同通信 2021 年 8 月 5 日 > https://nordot.app/795971365457707008?c=39546741839462401

◇マスコミ報道 見出し

- ・自宅療養の経験者が直面した情報不足と不安 必要な備えとは
- < NHK 2021 年 8 月 4 日 > https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20210804d.html
- ・入院制限に専門家「自宅で亡くなる人が増える可能性」
- <朝日新聞 2021年8月5日>

https://www.asahi.com/articles/ASP846S7,JP84ULBJ00H.html?iref=comtop_7_06

- ・自宅療養 患者を切り捨てる現実離れした政府方針
- <毎日新聞 2021年8月5日>

https://mainichi.jp/premier/politics/articles/20210804/pol/00m/010/005000c

- 「自宅療養」への政府方針変更に潜む、本当の「問題点」
- <DIAMOND online 2021年8月6日> https://diamond.jp/articles/-/278585
- ・救急搬送困難が急増 「比較的若年層でも重い肺炎に」
- <NHK 2021年8月4日> https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20210804e.html
- ・福岡県、緊急事態宣言の要請を発表
- <西日本新聞 2021年8月5日> https://www.nishinippon.co.jp/item/n/780852/

[3] フロン排出抑制法に基づく令和2年度のフロン類の再生量等及び破壊量等の集計結果を公表します

<環境省 2021年8月5日> https://www.env.go.jp/press/109865.html

<経済産業省 2021 年 8 月 5 日>

https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210805001/20210805001.html?from-mj

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(以下「フロン排出抑制法」という。)に基づき、毎年度、主務大臣に対し、第一種フロン類再生業者は「フロン類の再生量等の報告」を、フロン類破壊業者は「フロン類の破壊量等の報告」を行うこととなっております。

今般、環境省及び経済産業省は、第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者から令和2年度分の報告を受け、 その集計結果を取りまとめましたので公表します。

環境省では、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化を一層促進していくため、経済産業省や都道府県等とも 連携しつつ、フロン排出抑制法の施行の徹底を図ってまいります。

1 集計結果概要

令和2年度のフロン類の再生量の合計は約1,465トンであり、前年度と比較して3.0%減少。

令和2年度のフロン類の破壊量の合計は約3,961トンであり、前年度と比較して3.8%減少。

令和2年度のフロン類の再生量と破壊量の合計は約5,426トンであり、前年と比較して3.6%減少。 添付資料

フロン排出抑制法に基づく令和2年度のフロン類の再生量等及び破壊量等の集計結果について

https://www.env.go.jp/press/files/jp/116598.pdf

[4] 健康安全

◇「職場の健康診断実施強化月間」について

<厚生労働省 2021 年 8 月 5 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=E-g871W1kz2XWESBY

厚生労働省では、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取及び その意見を踏まえた就業上の措置の実施について、事業者の皆様に改めて徹底していただくことを促すため、毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的に啓発を行っています。

事業者の皆様におかれましては、別添資料を参考に、自身の事業場における健康診断の実施状況等をご確認いただき、適切な実施にご協力くださいますようお願いします。 別添

【別添1】9月は「職場の健康診断実施強化月間」です!(リーフレット)

https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000816863.pdf

【別添2】「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について(通知)

https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000816834.pdf

[5] 医薬品等

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第五十二条の二第一項及び第六十三条の三第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する医薬品及び医療機器の全部を改正する件(厚生労働省告示第1313号)

「官報」 令和3年8月5日 本紙 第548号 4頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210805/20210805h00548/20210805h005480004f.html

○農林水産省告示第 1313 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第六十三号)の一部の施行に伴い、及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五号)第六十八条の二の三第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第五十二条の二第一項及び第六十三条の三第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する医薬品及び医療機器 (平成二十六年十一月十八日農林水産省告示第千六百三十九号)の全部を次のように改正する。

令和3年8月5日

農林水産大臣 野上浩太郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み

替えて適用される同法第六十八条の二の三第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する医薬品及び医療 機器

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「法」という。)第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される法第六十八条の二の三第一項の農林水産大臣が指定する医薬品及び医療機器は、次に掲げるものとする。

- 一 法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される法第四十九条第一項の農林水産大臣の指定する医 薬品
- 二 法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される法第二条第五項に規定する高度管理医療機器 附 **則**
- この告示は、公布の日から施行する。

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第六十八条の十八及び第六十八条の二十の二の規定に基づき農林水産大臣が指定する生物由来製品(厚生労働省告示第1314号)

「官報」 令和3年8月5日 本紙 第548号 4頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210805/20210805h00548/20210805h005480004f.html

○農林水産省告示第 1314 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五号)第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第六十八条の十八及び第六十八条の二十の二の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第六十八条の十八及び第六十八条の二十の二の規定に基づき農林水産大臣が指定する生物由来製品を次のように定める。

令和3年8月5日

農林水産大臣 野上浩太郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第六十八条の十八及び第六十八条の二十の二の規定に基づき農林水産大臣が指定する 生物由来製品

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「法」という。)第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される法第六十八条の十八及び第六十八条の二十の二の農林水産大臣が指定する生物由来製品は、次に掲げるものとする。

- 一 法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される法第四十九条第一項の農林水産大臣の指定する医薬品以外の医薬品
- 二 法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される法第二条第五項に規定する高度管理医療機器以外 の医療機器

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

[6] 食品安全衛生関係

◇食品、添加物等の規格基準の一部改正について(牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正)(令和3年7月 30日生食発0730第4号)

<厚生労働省 2021年7月30日> https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210730I0030.pdf

生食発 0730 第 4 号

令和3年7月30日

都道府県知事

各 保健所設置市長 殿

特別区長

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官

食品、添加物等の規格基準の一部改正について (牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正)

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(令和3年厚生労働省告示第293号)が本日告示され、これにより食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号。以下「告示」という。)の一部が改正されたところです。改正の概要等は下記のとおりですので、その運用に遺漏がないようお願いします。また、当該改正の概要等について、関係者への周知方よろしくお願いします。

記

第1 改正の概要

食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 18 条第 1 項に基づき、告示第 3 器具及び容器包装の部 E 器具又は容器包装の用途別規格の項(以下「用途別規格の項」という。)には、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリーム(以下「牛乳等」という。)に用いられる容器包装又はこれらの原材料(以下「容器包装等」という。)の規格基準が定められ、牛乳等の容器包装については、内容物に直接接触する部分に使用する合成樹脂に関して、原則、添加剤を使用してはならない旨の規定(以下「添加剤使用禁止規定」という。)が置かれている。

令和2年6月1日に食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号)の一部が施行され、合成樹脂の原材料であってこれに含まれる物質については、規格が定められたもののみを食品用器具及び容器包装に使用可能とする仕組みが導入されたことを踏まえ、添加剤使用禁止規定を削除する。

第2 改正の主な内容

告示第3 器具及び容器包装の部 E 器具又は容器包装の用途別規格の項における牛乳等の容器包装に関する添加剤使用禁止規定を削除する。

第3 適用期日

告示日からとする。

第4 運用上の注意

本改正により、すでに乳飲料等で使用されている容器包装と同様の設計が牛乳等に使用される容器包装においても可能となる。そのため、飲み切り容量ではない容器を用いる際の再密栓等に係る衛生的な取扱いについて、消費者に適切な情報提供を行うよう指導されたいこと。

◇家庭用品品質表示法に係る告示改正についての答申

<内閣府 2021年8月6日> https://www.cao.go.jp/consumer/content/20210805_toushin.pdf

[7]*廃棄物関係*

◇「ごみを焼却して残った灰はどこへ行く?」

<国立環境研究所(NIES) 2021年7月30日 オンラインマガジン環環 2021年7月号>

https://www-cycle.nies.go.jp/magazine/top/202107.html

◇組織委、ペットボトル使用で釈明 輸送や安全性、取り組み不足指摘

<共同通信 2021 年 8 月 5 日> https://nordot.app/795949346260189184?c=39546741839462401

東京五輪・パラリンピック組織委員会の荒田有紀持続可能性部長は5日、記者会見し、大会でのペットボトル使用について「使わずに済む方法を考えてきたが、輸送の観点や安全に提供できることから使うことになった」と 釈明した。ボトルはすべてリサイクルするとも強調した。

東京大会は「持続可能性」をコンセプトの一つに掲げており、環境への配慮を強調しているが、環境問題の専門家からは再利用可能な水筒の使用などの取り組み不足が指摘されている。記者会見の会見者席には毎回、スポンサーであるコカ・コーラ社製飲料のペットボトルが置かれている。

[8] 温暖化対策関係

◇カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の取組を検討します

<経済産業省 2021 年 8 月 5 日>

https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210805003/20210805003.html?from=mj

◇米、新車5割電動「世界を主導」 トヨタ、日産相次ぎ賛同

<共同通信 2021 年 8 月 6 日> https://nordot.app/796132817298554880?c=39546741839462401

バイデン米大統領は5日、2030年に新車販売の5割を電動化する目標を定める大統領令に署名した。演説では中国との競争を訴え「再び技術開発で主導権を取り戻す」と強調。自動車メーカーも、米欧大手に加え、トヨタ自動車や日産自動車なども相次いで賛同姿勢を示した。

バイデン政権が電動車の数値目標を掲げるのは初めて。強制力は伴わない努力目標だが、世界第2位の自動車 大国が「本気度」を示したことで、脱ガソリン車の流れが加速しそうだ。バイデン氏は「自動車産業の未来は電 気だ」と語った。

[9] 環境安全関係

- ◇一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について
- <環境省 2021年8月6日> https://www.env.go.jp/press/109852.html

- ◇那覇空港滑走路増設事業に係る報告書に対する環境大臣意見の提出について
- <環境省 2021年8月6日> https://www.env.go.jp/press/109847.html

[10] 調查、公募、意見募集等

[公募、意見募集等]

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業) の令和 2 年度 (第 3 号補正) 四次公募及び令和 3 年度三次公募について

<環境省 2021年8月5日> https://www.env.go.jp/press/109866.html

- ◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(「地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業」及び「データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業」)の公募開始について
- <環境省 2021 年 8 月 5 日> https://www.env.go.jp/press/109858.html

- ◇ 令和3年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務公募(2次)について
- <環境省 2021年8月6日> https://www.env.go.jp/press/109855.html

- ◇ 令和5年度科学研究費助成事業(科研費)の公募から適用する「審査区分表(内容の例)」等に関する意見募集について(令和3年8月6日~9月5日)
- <文部科学省 2021 年 8 月 6 日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/af5Rac3uj9dcdEbK

- ◇令和3年度「生命(いのち)の安全教育のための映像資料作成」の公募について
- <文部科学省 2021年8月5日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/af5Lac3qoXkn5IbL

[公募結果、意見募集結果]

◇「食品、添加物等の規格基準(昭和34 年厚生省告示第370号)の一部を改正する件(案)」(牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正)に係る御意見の募集について寄せられた御意見について

<厚生労働省 2021年7月30日>

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210012&Mode=1

[11] その他省庁発表

◇種苗法第十三条第一項の規定に基づく品種登録出願の公表並びに同法第二十一条の二第三項の規定に基づく輸出する行為に係る事項及び生産する行為に係る事項を公示する件(農林水産省告示第 1321 号)

[官報] 令和3年8月5日 号外 第181号 3~5頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210805/20210805g00181/20210805g001810003f.html

◇種苗法第十八条第一項の規定に基づく品種登録に係る事項の公示及び同法第二十一条の二第三項の規定に基づ く輸出する行為に係る事項を公示する件(農林水産省告示第 1322 号)

「官報」 令和3年8月5日 号外 第181号 5~8頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210805/20210805g00181/20210805g001810005f.html

- ◇令和3年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について
- <文部科学省 2021年8月6日>http://mailmaga.mext.go.jp/c/af5Rac3uj9dcdEbJ

◇「労災保険制度における特別加入制度の対象範囲の拡大」を検討するにあたり、国民の皆さまから提案・意見を募集します

<厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=0yjxK5vInWByijhBY

- ◇令和2年度「厚生年金・国民年金の収支決算の概要」を公表します
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=k2ixa9uI3SAyynkBY

[12] <u>関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等</u>

「開催案内]

- ・カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の取組を検討します~「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」(第6回)を開催~8月10日
- <環境省 2021年8月5日> https://www.env.go.jp/press/109870.html
- ・シンポジウム「健全な水循環と新たな地域づくり」の開催について 8月26日
- <環境省 2021 年 8 月 6 日> https://www.env.go.jp/press/109861.html
- ・第19回環境省国立研究開発法人審議会の開催について 8月24日
- <環境省 2021年8月6日> https://www.env.go.jp/press/109872.html
- ・ 令和3年度第1回「民間取組等と連携した自然環境保全 (OECM) の在り方に関する検討会」の開催について 8月18日
- <環境省 2021年8月6日> https://www.env.go.jp/press/109863.html
 - (1) 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する基準の考え方について
 - (2) 海域における OECM について
 - (3) その他

[開催記録、報告、資料等]

- ・第46回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和3年8月4日)の資料を掲載しました。
- <厚生労働省 2021 年 8 月 5 日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=s0idMYm8-NcgxwAhY
- ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会議事録 6月25日
- <厚生労働省 2021年8月6日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=0yjxK5vInWByiTRBY
- (1) ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の食品衛生上の取扱いについて
- (2) その他
- ・第 64 回 食品表示部会 8 月 6 日

<内閣府 2021年8月6日>

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/bukai/064/shiryou/index.html

- 1. 開会
- 2. 「空間的情報量に関する調査」について
- 3. 「アプリケーションを活用した食品表示実証調査事業」について
- 4. 閉会

[13] *海外の化学物質管理情報* <NITE 化学物質管理関連情報 第 549 号 2021 年 8 月 4 日 から> ○国際

• Intellectual Property elements in OECD Test Guidelines

<経済協力開発機構(OECD) 2021年7月28日>

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/intellectual-property-in-oecd-test-guidelines.htm

OECD は、知的財産要素を含むテストガイドラインの透明性を維持するためのツールを継続的に開発しており、テストガイドラインの保護された知的財産要素に関してどのように取り組んでいるかを説明するプレゼンテーション資料などを掲載した。

○欧州

· Integrated water management - revised lists of surface and groundwater pollutants

<欧州委員会(EC) 2021年7月26日>

 $https://ec.\ europa.\ eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12662-Integrated-water-management-revised-lists-of-surface-and-groundwater-pollutants_en$

欧州委員会は、地表水や地下水に影響を与える汚染物質のリストを更新するための意見募集を開始した。意見提出は2021/11/1まで。

〇米国

· EPA to Hold Webinar Briefing on Release of New Environmental Justice Web Resource

<米国環境保護庁(US EPA) 2021 年 7 月 27 日>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-hold-webinar-briefing-release-new-environmental-justice-web-resource EPA は、新たな環境正義のWeb リソースを説明するWeb セミナーを2021/7/29 に開催することを発表した。このWeb ページには、化石燃料火力発電所から排出される大気汚染物質に関する情報、近隣のコミュニティに関する主要な人口統計データを組み合わせた地図および補足資料が含まれる。

• <u>EPA Releases Preliminary Data for 2020 Toxics Release Inventory Reporting, Including First Ever Reporting on PFAS</u>

<米国環境保護庁(US EPA) 2021年7月29日>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-preliminary-data-2020-toxics-release-inventory-reporting-including-first

EPA は、2020年の有害物質排出目録(TRI)報告の予備データをリリースした。このデータには2020年度の国防権限法 (NDAA) により TRI に追加されたペルおよびポリフルオロアルキル物質 (PFAS) に関する初めての報告が含まれている。

• New Interactive Maps and Resources Empower the Public and Policymakers to Act on Environmental Justice <米国環境保護庁(US EPA) 2021年7月29日>

https://www.epa.gov/newsreleases/new-interactive-maps-and-resources-empower-public-and-policymakers-act-environmental

EPA は、化石燃料火力発電所から排出される大気汚染物質に関する情報と近隣のコミュニティに関する主要な人口統計 データを組み合わせたインタラクティブマップと補足資料を備えた環境正義に関する新しい Web リソースを公開した。

· EPA and Army Announce Next Steps for Crafting Enduring Definition of Waters of the United States

<米国環境保護庁(US EPA) 2021 年 7 月 30 日>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-and-army-announce-next-steps-crafting-enduring-definition-waters-united-states

EPA と米国陸軍省は、米国の水域(WOTUS)の恒久的な定義を作成し、全ての人に清潔で安全な水を供給することを確実にするため、今後のコミュニティ参画計画を発表した。

• Spring 2021 Unified Agenda of Regulatory and Deregulatory Actions

<米国環境保護庁(US EPA) 2021年7月30日>

https://www.federalregister.gov/documents/2021/07/30/2021-14882/spring-2021-unified-agenda-of-regulatory-and-deregulatory-actions

EPA は、規制および規制緩和措置の半年ごとの統合アジェンダ: 2021 年春の規制アジェンダをオンラインで公開したことを官報公示した。規制アジェンダ \rightarrow https://www.reginfo.gov

· Semiannual Regulatory Agenda

<米国環境保護庁(US EPA) 2021年7月30日>

https://www.federalregister.gov/documents/2021/07/30/2021-14878/semiannual-regulatory-agenda US CPSC は、半期毎の規制アジェンダを公開し、各アジェンダへのコメントを歓迎することを官報公示した。意見提出は 2021/8/30 まで。

・米国の自動車環境規制をめぐる動向(2021年7月)

<日本貿易振興機構(JETRO) 2021年7月30日>

https://www.jetro.go.jp/world/reports/2021/01/8c148a1413223ab1.html

標記調査レポートが掲載された。米国の自動車環境規制をめぐる動向 →

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/8c148a1413223ab1/20210025.pdf

○オーストラリア

・<u>Chemicals added to the Inventory following issue of assessment certificate (early listing) - 26 July 2021</u> <オーストラリア 2021年7月26日>

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-following-issue-assessment-certificate-early-listing-26-july-2021

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法 (IC Act 2019) 第83条に従い審査証明書発行後にインベントリに追加した1件の工業化学品を公開した。

• Do you use an agent to help you comply with AICIS obligations?

<オーストラリア 2021年7月28日>

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/do-you-use-agent-help-you-comply-aicis-obligations

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、化学品の製造者または輸入業者が AICIS の義務を遵守するために代理 店を使用している場合、2021/8/1 から代理店は事業者に代わって化学品導入(製造または輸入)の「導入後申告」を 提出できるようになると説明している。最初の導入後申告は 2020/7/1~2021/8/31 の期間を対象とし、2021/11/30 が 期限となっている。

• It's almost time to start submitting your annual declaration

<オーストラリア 2021年7月30日>

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/its-almost-time-start-submitting-your-annual-declaration

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品または工業化学品を含む製品の導入(製造または輸入)を AICIS 登録した者は、2021/8/1 から年次申告書を提出する必要があると報じている。対象期間は2020/7/1~2021/8/31で、提出期限は2021/11/30まで。

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係

- ・山梨県における豚熱の確認(国内70例目)及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について

[付録]

◇国民生活センターをかたるニセのメールや電話にご注意ください―当センターが示談金を受け取るための費用を請求することはありません!―

<国民生活センター 2021 年 8 月 5 日> http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210805_4.html 全国の消費生活センター等には、国民生活センターをかたるニセのメールや電話に関する相談が寄せられており*、最近では、国民生活センターを名乗る者から「示談金を受け取るための手続きをするように」といった内容のメールが届き、費用の支払いを求められたケースがあります。

このような内容のメールや電話を受けた際には、**絶対にお金を渡さずに、不審な点があればすぐに最寄りの**<u>消</u> <u>費生活センター</u>に相談してください。

* 国民生活センターをかたる電話やメール等にご注意ください!